

知財視点を組み込んだ開発体制を構築し、協業FA事業を実現

会社名 株式会社ヨコタコーポレーション
 所在地 徳島県吉野川市
 従業員 218名(内パート61名)
 資本金 7,260万円 (関連会社含む)
 売上高 42億円(2022年度)
 業種 ベアリングレース旋削加工、自動車部品旋削加工、FA機械の設計製造販売、リユースストアFC運営



支援を受けるにあたって掲げた事業上の目標

Before

- 当社が保有する、工場の様々な作業や工程を機械や情報システムを用いて自動化するFAノウハウを活用して、タイのパートナー企業との協業によるFA事業を実現したいと考えていた。

支援を受けてできるようになったこと

After

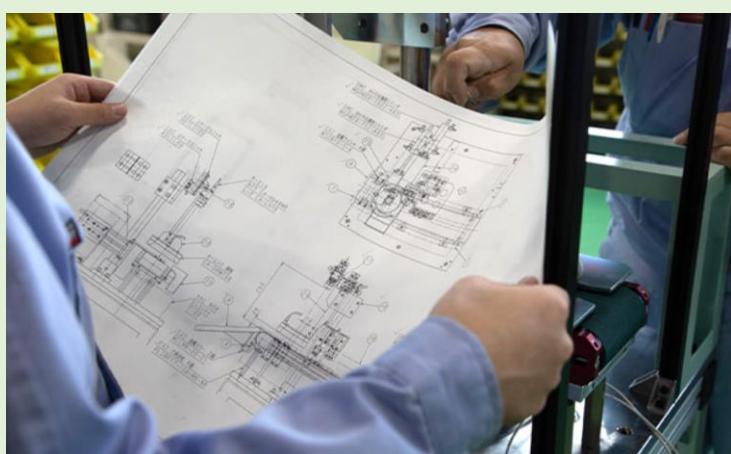
- ツールを使用したビジネスモデルの整理により社内での意識共有が図られた。また、開発提案型企業への転換のためには、自社・協業先との開発体制を充実させることが重要であると再認識し、そのために必要な知財面、契約面のポイントについても理解を深めることができた。

今後の事業展開の展望

Future

- 新事業を創出できる体制・開発プロセスを整備し、新事業を通じて持続的に成長する企業へと転換することが期待される。

加速的支援を受けた事業や商材



当社は、自社の生産ラインで培ってきたノウハウを最大限に発揮して、業界を問わず、お客様の工場で稼働中の様々な装置や設備に最適な生産環境の提案を行うことができる。

【出典】株式会社ヨコタコーポレーション
<https://www.yokota-inc.com/>



加速的支援を実施するにあたって整理した課題

取り組んだ課題	課題に取り組んだ背景・理由
協業ビジネスのビジネスモデル整理	<ul style="list-style-type: none"> 当社のFAノウハウと協業先の機械装置を活用した協業FA事業を新規事業として確立するため、機械メーカーとの協業によるビジネスモデルを検討する必要がある。
競争力の強化と、将来的な収益の安定化(のための知財戦略づくり)	<ul style="list-style-type: none"> タイで機械メーカー等のパートナー企業と協業していく上で、自社単独で保有する技術を整理し、協業FA事業に応じた知財戦略を構築する必要がある。 知財戦略に基づいた、特許権による保護を検討する必要がある。
契約類の整備	<ul style="list-style-type: none"> 機械メーカー等のパートナー企業と協業していく上で、知財の取扱いを含む契約を整備する必要がある。 タイ子会社において、知財の取扱い等ガバナンスを強化する必要がある。
協業ビジネスに向けた協業体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> タイの商習慣等を踏まえた上で、シナジー効果を発揮するため、パートナー企業と互いの強みで補完し合える形で協業する必要がある。また、パートナー企業へ当社との協業のメリットを訴求する必要がある。
協業ビジネスにおける開発体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 本社とタイ子会社とで協業する内部体制を整備する必要がある。 これまで取り組んできた新事業の成功事例・失敗事例を整理・分析し、活用できるようにする必要がある。

加速的支援を通じて受けた支援と支援を通じてできるようになったこと



支援を受けた事項	支援を通じてできるようになったこと	活用専門家
協業ビジネスのビジネスモデル整理	<ul style="list-style-type: none"> 経営デザインシートを活用して戦略を可視化し、事業計画に落とし込むことで全社的に共有できるようになった。 	中小企業診断士
競争力の強化と、将来的な収益の安定化(のための知財戦略づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 開発マネジメントに知財視点を取り入れて仕組み化し、開発メンバーの知財感覚を醸成する重要性を理解することができた。 	弁理士
契約類の整備	<ul style="list-style-type: none"> 今後のビジネス契約における論点整理・条項立てを習得した。また、職務発明規程導入に関する留意点等について理解することができた。 	弁護士
協業ビジネスに向けた協業体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 連携体制を整備するために検討すべき要素、各種規定や契約のポイントについて整理できた。 	海外ビジネス専門家
協業ビジネスにおける開発体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各開発ステージでの意思決定の見える化や、知財面でのチェックポイントを規定上明確にすることの重要性を改めて認識することができた。 	中小企業診断士

支援チーム紹介

主担当専門家:弁理士 藤掛宗則

活用専門家:中小企業診断士、弁理士、弁護士、海外ビジネス専門家

知財総合支援窓口担当者:徳島県知財総合支援窓口 青木幸司

PO(プログラムオフィサー):池田清志